往来手形を読む（１）　解説

史料　天保七年（一八三六）四月　往来之事（智芳）

〔根岸家文書№２０６０〕

関所手形も兼ねたと思われる往来手形。

【表題、本文】

闕字（けつじ）＝文中の敬意表現の一つで、「御関所」に敬意を示すために語句の前を一字空けている。

ほかに、敬意を示す語句を行頭に置く「平出（へいしゅつ）」、行頭を一～二字上に出す「擡頭（たいとう）」がある。

ハヽ＝カタカナの「は」と踊り字（畳字・くりかえし符号）

以（もって）＝返読文字

【語句説明】

罷出（まかりいで）…「出る」の謙譲的表現。

能州…能登国、現在の石川県の一部

能州総持寺…能登国櫛比荘（現石川県輪島市）にあった曹洞宗のかつての大本山。明治期に横浜市鶴見へ本山が移転した後は、総持寺祖院と改称された。

塔頭（たっちゅう）…禅宗寺院で祖師や高僧の徳を慕い建てた墓塔や庵などの小院。

覚皇院（かくこういん）…総持寺の塔頭寺院。現在も石川県輪島市に存在する太齢山覚皇院。

主な参考文献・サイト
児玉幸多『日本交通史』吉川弘文館　平成４年（１９９２）
柴田純『江戸のパスポート　旅の不安はどう解消されたか』吉川弘文館　平成２８年（２０１６）
林英夫『基礎古文書のよみかた』柏書房　平成１０年（１９９８）
吉川弘文館『国史大辞典』
総持寺祖院ホームページ、曹洞宗石川県宗務所ホームページ

根岸家文書について

（一）根岸家

・根岸家は、享保元年（一七一六）以降大里郡甲山村（現熊谷市）の名主を世襲した豪農で代々伴七を称した。宝暦四年（一七五四）以降には、隣の箕輪村（現熊谷市）の名主も兼帯した。

・根岸家は、玉作河岸問屋株を持ち、荒川舟運を通じて江戸からは塩や紙が、また江戸へは米・酒・木炭が運ばれるなど商業活動も盛んであった。

・幕末期の当主根岸友山は、尊攘派の志士として新徴組に参加し、多彩な交流があったほか、その子の武香は県会議員や貴族院議員を勤める傍ら考古学や歴史学にも貢献し、吉見百穴の保存や「新編武蔵風土記稿」を出版した人物としても知られている。

（二）根岸家文書

・総点数五一九三点。

大きく三つの文書群から構成される。第一は、甲山村の名主・戸長役場文書群。元禄年間に分村した箕輪村の名主文書も一部含む。第二は、根岸家の家文書群。第三は、幕末に新徴組へ参加した根岸友山と、県会議長・貴族院議員等を勤めた根岸武香の個人文書群である。

・熊谷市指定有形文化財　古文書　平成十八年二月二十八日指定

参考文献

『大里地方の文書　友山と武香-冑山根岸家文書の世界-』埼玉県立文書館、平成１０年（１９９８）

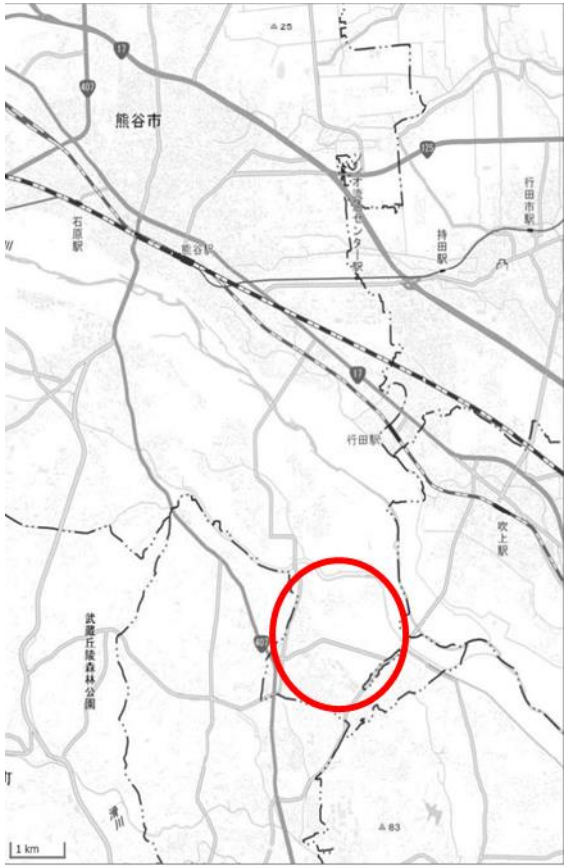

大里郡甲山村の位置　国土地理院地図から作成